

岩手県告示第582号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年8月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年7月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンター
 - (2) 代表者の氏名 石橋乙秀
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市南大通一丁目8番7号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、すべての方々の、経済状況や社会状況を反映したあらゆる悩みと向き合い、相談を受け、その解決と生活再建に向け支援することを目的とする。また、地域社会の問題と正面から向き合い、人権擁護及び社会全体の利益に寄与することを目的とする。さらに、消費生活に関する情報の収集及び提供並びに消費者の被害の防止及び救済のための活動その他不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動を行うことを目的とする。